



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	近代ユニテリアニズムについて : その呼称の発生と語義について
Author(s)	大山, 綱夫
Citation	基督教学, 5, 19-22
Issue Date	1970-10-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/46254
Type	journal article
File Information	5_19-22.pdf



近代ユニテリアニズムについて

—その呼称の発生と語義について—

大 山 綱 夫

ユニテリアニズム (Unitarianism) を研究する者にとって、研究上の障壁のひとつは、ユニテリアン (Unitarian) なる語の多義性である。本研究の目的は、それら複数の定義を整理したうえで、ユニテリアン呼称の発生の経緯と、その本来の語義とを探ることである。

現在、ユニテリアンに下されている定義は、ほぼ次の三つに分類できると思われる。(1) ユニテリアンとは、神の三位一体性を拒否し、ときにはイエスの神性を否定する人々のことである。(2) ユニテリアンとは、キリスト教に対して非ドグマ的姿勢をとり、自由 (宗教的自由、市民的自由) と理性とを尊重する人々のことである。(3) ユニ

テリアンとは宗教 (的なもの) へ自由な姿勢をとる人々のことであり、一律に定義を下すことは不可能である。このような複数の定義を下されているユニテリアンの呼称は、いかにして生じ、本来はいかなる語義を有したのであろうか。

従来は、Peter Bod (一八世紀トランシルヴァニアのカルヴィニスト) による次のような解説が一般的であった。一六世紀、トルコの影響下で宗教間が不安定であったトランシルヴァニアは、一五五七年トルダの会議において宗教寛容令を通過させ、一五六三年にこれを成立発効させた。その成立発効と同時に、相互に宗教迫害をしない

と誓約をしたグループが、ラテン語で *unio* (=the united, 同盟者) と呼ばれ、のちにこの *unio* の中から三位一体論者が抜けて、残った反(非)三位一体論者が *unitarius* と呼ばれるようになった。このようにユニテリアンのラテン語形 *unitarius* は *unio* から生じたものであり、その時期は一五六八年頃以降のことであろうと。現在でも、この Bod 説に拠った解説はかなり多い。例えば、「世界歴史事典第九巻」(平凡社、一九五六年)中の阿部行蔵氏執筆の「ユニテリアン」の項などが、それである。

これに対して、Earl Morse Wilbur は、*A History of Unitarianism* (Boston, 1952) の中で、Bod 説を批判し、次のような説を提出している。一五六三年の宗教寛容令は、部分的な寛容令にすぎず、その成立によって何らかの *unio* が形成された事実はない。その後も宗教間対立は続行した。さらに、言語学的に考えてみれば、造語法上、名詞の *unio* から *unitarius* は出て来ない。従って *unitarius* の語源は別のところに求められなくてはならないと。また、*unitarius* の使われ始めた時期については、Wilbur は、次のように述べている。一五六八年 Gyula-

fehervár の会議で、カルヴィニストの Peter Juhász Melius は Francis David と論争し、しばしば *Ergo Deus est trinitarius* なる句を使用しており、この使用具合から考えて、Melius 派が *trinitarius* と呼ばれ、その反対者すなわち David 派が *unitarius* と呼ばれていたであろうと。

この Wilbur による Bod 批判は、歴史的検証と言語学的検証に耐え得るものである。また、後半の *unitarius* 呼称の発生時期についての推論も、ほぼ正しいと考えてよいであろう。Bod と Wilbur とは推論の仕方は異なるが一五六八年頃と考える点では一致している。

(しかし、記録に関する限りでは、一五六八年までは遡及できない。*unitarius* の記録上の初出は、一六〇〇年のことである。それは、同年 *Leczfalva* の議会が発した法令中に、四つの公認宗教のひとつとして、カトリック、ルター派、カルヴィン派と並んで、*unitaria religio* という形で出て来る。さらに、正式教会名のために *unitarius* が出て来るのは、記録の上では一六三八年である。*Complanatio Deesiana* のなかで、*Unitaria recepta religio, Unitaria Magyar ecclesia* という形で頻繁に出て来る。)

ところで、このようにして一七世紀には一般に使用されるようになった *unitarius* の語義はどのようなもので

あつたらうか。

歴史的、言語学的検証の結果、Wilbur による Bod 批判を支持するわれわれは、unitarius は既に存在した trinitarius の対応語として造語されたと考えたい。しかし、この新造語の語義と使用事情とは、やや複雑であり、Wilbur によっても判然としない。元来、三位一体を示すラテン語 trinitas は、ギリシャ語 *trias* に拠っており、二世紀末より使用されてきていた。しかし、trinitarius はそこまで古くはない。現在判明しているところでは、trinitarius は、一五四六年 Miguel Sevetus によって初めて用いられたとされている。また、一五六四年の Prince N. Radzivil のカルヴィン宛の書簡中には、trinitarios という形で現われている。

しかし、一時期、trinitarius は三位一体論を示す言葉としてではなく、反(非)三位一体論を示す言葉として用いられたという事実注目しなければならない。すなわち、trinitas と trinitarius とは、類似の語形であるにも拘らず、正反対の語義を有していたという事実である。(このあと、現在のところでは、検証に用いうる確実な史料は、

全くない。従って、以下は蓋然性が高いと考えられる推論である) まさに、そうした微妙な用語法のゆえに、trinitas と trinitarius の間には、混乱が生じていたであろうと想像されるのである。そこで、そうした混乱を回避するために、unitarius は造語され、使用されたのではないだろうか。すなわち既に存在した unitas (=unity) なる語は、反(非)三位一体論の一部の主張に合致する概念を持っており、先に trinitas から trinitarius が造語されたと同様の造語法によって、unitas から unitarius が出来たのではないか。このように推論することは、造語法上最も自然である。その結果、trinitarius は反(非)三位一体論という意味を unitarius に委譲することが出来たのであろう。そして、現在定着しているごとく、trinitarius は三位一体論を示し、unitarius は反(非)三位一体論を示すことになったのであろう。一六世紀後半の三位一体論争の激しさは、両障害を峻別する呼称を必要としたのであろう。また、以上の推論からすれば、ユニテリアンの原語義は、Bod の考えるごとき unio や現在の第三の定義ではなく、現在の第一の定義であつたと考え

るのが正しい。部分的には第二の定義も含まれたであろう。（異端が複数存在であるということが、三位一体論争にも言い得て、ユニテリアンとして一括して呼ばれたグループにも諸種の立場があったであろう。特に、イスラム教の影響下のトランシルヴァニアのことであり、そうした可能性が想像されるのである。その意味では、Bod がユニテリアンを諸教派の *unio* と考えたことは無理からぬことではあった。）

以上の推論の当否は、いつか史料の発見がありうるならば、その際判定されるであろう。